

### 第3回新見市地方独立行政法人評価委員会議事要旨

1. 開催日時：平成20年11月13日（木）10：00～11：20
2. 開催場所：新見公立短期大学 本館第1会議室
3. 出席者：（評価委員会）新中委員長、田中委員、宮田委員  
（大学出席者）難波学長、野林事務局長、森岡課長、岸本  
（事務局）新持次長、福本補佐、武田主任

#### 4. 要 旨

- 平成20年7月17日開催の（第2回）新見市地方独立行政法人評価委員会の議事要旨の確認があり、一部修正のうえ原案どおり承認された。

#### 【協議事項】

##### （1） 事業年度の業務実績に関する評価結果の取りまとめ（案）について

本日の次第により、審議を開催いたしますが、事前にお配りしております資料に訂正箇所がございますので、事務局より訂正箇所を説明いたします。その後審議に移りたいと思います。では、事務局にお願いします。事務局より訂正箇所の説明を行う。あらためて新中委員長の指名により、事務局から協議事項（1）について説明した後、審議を行った。

（委員長）： まず、協議事項（1）については、前回の本委員会においても審議をいたしました。大学から実績が出てこない架空での審議は難しいと考えますが、その結果を基に当委員会での評価を項目毎に記入をし結果を示すことができるという事務局からの説明でありました。この案件について、どなたでも結構ですので、ご意見がありましたらお願いします。

（難波学長）： 小項目評価の実績報告書の5ページで、県立大学の様式を使用しているのですが、学部教育となっているところは、学科教育に訂正ください。当大学には、学部がありませんので。

（事務局）： 大分県立大学の様式を利用しており、修正が不十分でした。本大学の中期計画に合う様式に変えて作成します。

（難波学長）： 様式を利用するのはいいですが、簡潔な様式にしてください、簡単に記入できるようお願いします。様式の件だけでなく、運営交付金を毎年1%下げていくのであれば、十分な教育環境が整わない、自己評価を一生懸命記入する価値がないと思われる。

（委員長）： 様式については、大学と事務局で十分協議をして、処理しやすいまた、評価のしやすいものを作成してください。大学の経費については、学校法人の評価を行う委員会でありますので、財源等に関する決定には、関与しませんが、市に対する報告時に何らかの要望などは可能であると思われる。いずれにしても経費については、市と大学で十分協議が必要と考えます。協議事項（1）について、何かご意見はありませんか。ご意見が無いようなので、様式の精査をすることで承認決定いただく。

##### （2） 事業年度評価方法及び評価の流れについて

新中委員長の指名により、事務局から事業年度評価方法及び評価の流れについて、説明を行った後、審議を行った。

（委員長）： 事務局へお伺いしますが、ヒアリングは大学側のどなたが対応するのですか。

- (事務局) : 理事の方と大学事務局(総務課長)であると思いますが、市と大学とで協議を行う必要があると思います。
- (委員長) : 協議事項(2)について、ご意見はありませんか。  
ご意見が無いようなので、協議事項(2)については、承認決定いただく。
- (3) 今後の評価委員会スケジュール(案)について  
新中委員長の指名により、事務局から協議事項(3)について説明した後、審議を行った。
- (委員長) : 事務局からの説明によりますと、大学から実績報告が提出されないと当委員会でのヒアリング及び評価ができない。6月に報告をいただき、7, 8月で集中審議を行い評価を作成する。そして、9月議会には、評価報告をすることとなる。また、同時に当大学法人では、4大化を図る協議を実施しているので、この件についても、臨時的に委員会を招集することがあるというような事務局からの説明でした。ところで、学長、4大化の協議は順調にいつてますか。
- (難波学長) : 3月末に設置申請書を出す運びです。事務的なものは、もう済んでおり後は、先生の教育内容、計画についての事項が残っている段階です。
- (委員長) : 一法人で、2大学があるという併設法人化ですが、大丈夫ですかね。
- (大学事務局) : 7月に文部科学省、総務省に問い合わせた結果、大丈夫である。県にも確認しております。市の方へは大学の中期目標を策定してもらう作業が発生する。9月に評価報告を議会に行い、その後、10月以降に新しい大学についての中期計画、目標を策定する必要がある。
- (委員長) : 本題からは、それでしたが4大化も進んでおり、一法人2大学の併設も承認を受けて進んでいる状況です。みなさんも市民の方から聞かれるようなことがありましたら、評価委員でもありますし、この内容をお知らせください。当委員会のスケジュールですが、ご理解頂けましたか。何かご意見ありますか。ご意見が無いようなので、協議事項(3)については、承認決定をいただく。
- (4) その他 ①次回委員会の開催日時等について
- (委員長) : 次回の委員会の開催日程ですが、先ほど事務局より若干説明もありましたが、事務局よりご説明ください。
- (事務局) : 当面、平成20年度については、前回、前々回で協議した報告様式の精査を行い、大学側で自己評価の記入がしやすい様式を作成する。事務局で他市の様式も研究し修正を行う。したがって、次回の日程は決定をしない。ただし、大学側及び事務局から急遽協議事項が発生をいたしましたら、委員長を通じて、会を招集させていただくこととしてよろしいか。
- (委員長) : 事務局の説明どおり、次回の日程は決めずに、臨時的に協議することが発生をいたしましたら、私が会を招集することによろしいか。何かご意見はありますか。ご意見が無いようですので(4)その他の協議事項については、承認決定いただく。

以上

